

2023 年度 事業報告書

社会福祉法人キリスト教児童福祉会
児童家庭支援センターみなと

〒231-0862

神奈川県横浜市中区山手町 68

Tel 045 (663) 2759

Fax 045 (306) 7337

基本理念

基本理念を学ぶと言う意味合いもあり、「聖書の学び」を年2回みなどにて実施した。

事業計画書には、聖句が掲げられているだけになっているため、次年度は、事業計画書に聖句についての解説を記述する。

使命

横浜市中区における登録家庭を中心に子どもと養育者双方が安全・安心を感じる生活を送れるよう使命感を持って支援した。

目的

記載している「児童相談所で支援中の里親子や施設退所予定または退所後の家族支援が必要な児童」については、横浜市では、里親子への支援に関しては制度設計が整備途中の段階であり手つかずの状況である。しかし、児童家庭支援センターの機能としては必要であり、次年度も継続して載せていく。

機能

相談員と心理士の協働により、児童が在宅で育つためのサポートを行っている。

目標

相談員の立場、心理士の立場、各々、ケース検討の意見を出し合い、方向性を導きだしながら支援のアプローチを行っている。

方針

ケースのアセスメントについて、みなど単独ではなく中区子ども家庭支援課、児童相談所、教育機関などと連携しながら情報を整理し「最善の利益」の実現に向けて支援している。

計画

相談支援事業

相談実績として、4月から3月までの新規受入人数9名、継続相談人数延べ386名で、電話相談291件、来所相談343件、訪問相談678件、心理療法550件、メール相談409件でした。関係機関との連絡調整が931件あり、中区子ども家庭支援課や児童相談所との連携が密に行われている。

先年度との比較において件数の減少が見られるが、その要因は、子育て短期支援事業対応件数の増加が挙げられる。

心理支援

必要な利用者の方々に心理支援を利用して頂いている。心理支援導入時には心理療法のプランを立てるために、心理アセスメントを実施している。児童や養育者ともに必要な方には必ず結果をお伝えし、心理士とともにご自身の在り方をふりかえり、深めていくきっかけとしている。

また児童も養育者も、その方々のニーズや状況に合わせ、さまざまな心理療法を適宜援用している。その方々のもつ背景や課題はさまざまであるが、どの方々も目指すところは安全で安心できる体験を積み重ねる中で、傷つきからの回復をはかること、主体性を育てていくこと、自分らしさを獲得していくことである。そのプロセスの中でご家族との関係がよりよいものとなるよう日々関わらせて頂いている。

受託事業

横浜市からの委託は0件。

関連機関との連携・連絡調整

横浜市内の児童家庭支援センター間の横のつながりを強化するため、横浜市中心児相管轄（鶴見区・西区・神奈川区・南区・中区）のセンターと定期的に連絡会を開催し、実践報告や課題を共有している。

児童家庭支援センターを巡る課題は山積しているが、様々な活動を通じて人材育成、行政との予算交渉、横浜市における児家センの基準の構築に努めている。

里親・ファミリーホームへの支援

横浜型児童家庭支援センター機能としては求められているが、横浜市においての制度設計構築が遅滞している。里親委託等推進委員会、里親養育懇談会へ岩崎 SW が参加している。

地域交流事業

少数職員対応の子育て短期支援事業の業務過密化も影響し、企画実施する余力が見いだせなかったため今年度は実施を断念した。

横浜市子育て短期支援事業の利用調整・実施

養育家庭等支援事業においては、来所面接・家庭訪問・電話相談・登校支援・LINE やメールでの相談・プレイセラピー・保護者への心理支援等を行っている。

子育て短期支援事業としては、トワイライトステイ 50 日、ショートステイ 212 日、休日預かり 34 日、送迎 247 回であった。

相談員 1 名について、1 ヶ月 4-5 回の泊まりをショートステイで行っている。

子育て短期支援事業において、利用目的は（レスパイト）が主である。個別対応を通じてアセスメントやモニタリングを丁寧に行っている。自宅や小学校、保育園への送迎もニーズに応じて行っており、自宅への送迎では家庭の様子を把握することに努めている。また、小学校や保育園への送迎時には、児童や家族の様子について先生方と情報共有を行うことができ、今後の支援方針への活用を図ることができている。

食事に関して、量やアレルギーに関することを聖母愛児園調理部と共有している。

みなと職員間連携

養育家庭等支援事業や子育て短期支援事業等の実績において把握したことについて機関内はもちろんのこと他機関とも連携を取り合いながら、それぞれのポジションで行える支援を展開することに努めている。

正職員は、相談員 2 名と心理療法士 1 名であるが、記録等の書類上とスタッフ室内での口頭での情報交換を常に行い、例えば、急遽、児童の預かりが必要になった場合でも、対応職員の調整を行い対応している。

日ごろ支援している世帯が、さまざまなハイリスク状況を呈した時、急遽その状況に合わせてチームで支援方針を立てている。

また、勤務時間の調整についても、可能な限り調整を図り、超過勤務時間の削減を心掛けている。

児童や家族のニーズに対応するために、ショートステイで 24 時間児童を対応したり、児童や世帯が緊急性の高い事態になった場合に急遽預かり対応をすることもあり、超過勤務が発生してしまう。

研究、学習、研修等への参加

全国及び関東児童家庭支援センター協議会、横浜市において児童福祉部会内に分科会が昨年度設置され中央ブロック連絡会等を通して児童家庭支援センターでの情報共有が図られている。中区こども家庭支援課や児童相談所との連絡会も継続して行われている。

日本財団助成事業の「児童家庭支援センターにおけるヤングケアラー支援の実施及び検証事業」については、昨年度に引き続き参加した。ZOOM を通して、事例発表、ケース検討を行っている。ヤングケアラー支援として予算をもらっており、それを活用し、食事や映画などヤングケアラーのレスパイト的支援も可能になっていた。ただし、この助成事業は、今年度で終了であり、次年度に向けて、類似した支援ができるかどうか、検討していく必要性を感じているところである。

別紙：児童家庭支援センターによるヤングケアラー支援の実施および検証事業総括

聖母愛児園との連携

クリスマス礼拝、創立記念礼拝への出席、ショートステイでの夜間在籍報告、子育て短期支援事業における配食支援を聖母愛児園より受けている。ホールの使用や児童の遊具使い方など調整が必要な場合は、情報交換を行っている。不定期ではあるが施設長間での情報共有も行っている。

プレイルームや箱庭療法室は聖母愛児園と共有して使用している。そのため、スケジュール管理や心理療法で用いる治療ツールについて、双方がスムーズに利用でき、よりよい支援につながるよう、適宜話し合いながら協力体制を取っている。

実習生の受入

社会福祉士実習受け入れを再開した。

2023年度は2校（いずれも大学）より受け入れている。

要望受付システムの活用

意見箱への投函および第三者委員への申し出は0件。利用者に対してインテーク時に周知文書を配布している。

安全管理

2週間毎のみなど会議にて計画的に防災管理の確認や訓練を行っている。定期会議に組み込んでいるため確実な実施となっている。

広報活動

特に児童家庭と関わる機関、教育保育機関、放課後デイサービス、子育て支援、病院等々と積極的に情報交換を行いながら「児童家庭支援センター」の周知を図っている。

ホームページについては、1日あたりの訪問者数は、35名程度である。参考までに聖母愛児園ホームページは1日あたりの訪問者数は90名である。

総括

今年度の相談支援等対応件数：3,213件、子育て短期支援事業対応日数はショートステイ：134日、トワイライトステイ53日、休日預かり：37日の合計296日、自宅や学校等への送迎回数は247日。

相談実績と子育て短期支援事業対応日数について、添付ファイルで昨年度との比較を行っているが、相談実績は昨年度より減少しているものの子育て短期支援事業対応日数が増加している。

職員動静としては、正職員（常勤）に変更はなく人事的には安定している。

LINE相談対応が定着している。LINE相談の利点として、利用者がLINEを使い慣れて

おり、抵抗なくメッセージを送信できること、そのことが SOS の早期発見・介入へと繋が
り、事態の重篤化を未然に防ぐことができることが挙げられる。また、文字として履歴が残
ることで、ワンクッションおいての対応も可能となる。中高生への支援においても、有効に
活用している。

日本財団による「児童家庭支援センターによるヤングケアラー支援の実施および検証事
業」の助成（2022-2023 年度）を活用し、児童にとっての新しい体験や経験を得ている。ま
た、みなと職員との楽しい体験を共有することで、今後の支援へ活用を図ることができてい
る。

LINE 相談・ヤングケアラー支援などを児童家庭支援センターで実施し他機関と連携を取り
合いながら、それぞれのポジションで行える支援を展開している。

また、横浜市内の児童家庭支援センター間の横のつながりを強化するため、横浜市中心児
相管轄（鶴見区・西区・神奈川区・南区・中区）のセンターと定期的に連絡会を開催し、実
践報告や課題を共有している。

児童家庭支援センターを巡る課題は山積しているが、様々な活動を通じて人材育成、行政
との予算交渉、横浜市における児童家庭支援センターの基準の構築に努めたい。

別紙：

実績報告書（4 月～3 月）報告書 1～8 報告書 9～10-2

月別相談実績、子育て短期支援事業対応日数